

令和8年3月12日開会

令和8年3月12日閉会

令和8年川西町・三宅町式下中学校 組合議会第1回定例会会議録

川西町・三宅町式下中学校組合議会

令和8年川西町・三宅町式下中学校組合議会第1回定例会会議録目次

招集告示	1
会期日程表	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	3
職務のため会議に出席した者の役職氏名	3
議事日程	5
開会・開議の宣告	6
管理町長挨拶	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	7
諸般の報告	7
議案第1号の上程、説明、採決	7
議案第2号の上程、説明、採決	10
議案第3号の上程、説明、採決	11
承認第1号の上程、説明、採決	12
承認第2号の上程、説明、採決	13
一般質問	14
森内哲也君	14
川 鱈 実希子 君	18
安 達 憲太郎 君	25
齋 藤 麻 由 君	29
管理町長挨拶	34
閉会の宣告	34
署名議員	37

川西町・三宅町式下中学校組合告示第1号

令和8年3月 川西町・三宅町式下中学校組合議会
第1回定例会を次のとおり招集する

令和8年2月13日

川西町・三宅町式下中学校組合
管理者 森 田 浩 司

記

1. 招集日時 令和8年3月12日 木曜日
 午後2時30分 開 会
2. 招集場所 三宅町役場 3階 議会議場

令和8年3月川西町・三宅町式下中学校組合議会第1回定例会
会期日程表

令和8年3月12日 木曜日

1日間

令和8年3月12日 木曜日

目 次	開会日	曜日	開会時間	会議の種類
第1日目	3月12日	木曜日	午後2時30分	定例会開会

令和8年3月川西町・三宅町式下中学校組合議会第1回定例会

招集の日時 令和8年3月12日 木曜日 午後2時30分開会

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

川西町議員

2番議員 齋藤麻由

4番議員 堀格

6番議員 安達憲太郎

8番議員 阪本学

三宅町議員

1番議員 川鱈実希子

3番議員 久保憲史

5番議員 森内哲也

7番議員 瀬角清司

欠席議員数(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

川西町

町長 小澤晃広

副町長 森田政美

教育長 橋本宗和

総務担当理事 杉中泰則

総務課長 西川直明

教育総務課長 高場慎太郎

会計管理者 石古篤

三宅町

町長 森田浩司

副町長 吉弘拓生

教育長 大泉志保

総務部長 森本典秀

教育委員会事務局長 出口正

会計管理者 田中修三

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

川西町議会事務局長 池原由香里

モニター室係 今中建志

三宅町議会事務局長 堀川佳則

モニター室係 村島有紀

本日の会議に付議した事件

議事日程(別紙のとおり)

本会議の会議録署名議員氏名

6 番 議 員 安 達 憲太郎

7 番 議 員 瀬 角 清 司

令和8年3月川西町・三宅町式下中学校組合議会第1回定例会

議 事 日 程

令和8年 3月12日 木曜日

午 後 2時30分 開 会

開 会 宣 言

- | | |
|------------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| | (1) 会計監査報告 |
| 日程第4 議案第1号 | 令和8年度川西町・三宅町式下中学校組合会計予算について |
| 日程第5 議案第2号 | 令和7年度川西町・三宅町式下中学校組合会計第4回補正予算について |
| 日程第6 議案第3号 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第7 承認第1号 | 令和7年度川西町・三宅町式下中学校組合会計第3回補正予算の専決処
分の承認について |
| 日程第8 承認第2号 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承
認について |
| 日程第9 | 一般質問 |

閉 会 宣 言

◎開会・開議の宣告

○議長（堀 格君） 皆さん、こんにちは。

ただ今より、令和８年川西町・三宅町式下中学校組合議会第１回定例会を開会致します。

（午後２時２８分）

◎管理町長挨拶

○議長（堀 格君） 開会に先立ちまして、森田管理町長より招集についての挨拶を受けることにします。

（森田管理町長挨拶）

○管理町長（森田浩司君） 議員の皆様、こんにちは。

本日ここに、令和８年３月、川西町・三宅町式下中学校組合議会第１回定例会を招集致しましたところ、議員各位には、公私ご多忙の中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。

平素は、中学校教育の振興及び充実に対し格別のご理解とご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、本日、午前中におきまして、式下中学校の卒業証書授与式にご臨席賜りました。

厳粛かつ温かな雰囲気の中で挙行された卒業式において、門出を迎える生徒たちの姿を共に見守っていただきましたこと、管理者として、心より感謝申し上げます。

議員の皆様の温かな眼差しは、新しい世界へと踏み出す卒業生にとっても、大きな励みとなったことと存じます。

では、本定例会でご審議願いますのは、令和８年度当初予算を始めとする当初予算１件、補正予算１件、条例の一部改正１件、承認２件の重要案件でございます。

限られた時間でございますが、議員皆様におかれましては、何卒、慎重ご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げ、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（堀 格君） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。ただ今の出席議員は、８名で定足数に達しております。よって議会は成立しましたので、これより会議を開きます。

なお、本日の日程はお手元に配布しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番安達憲太郎君、及び7番瀬角清司君の2人を指名します

◎会期の決定

○議長（堀 格君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 格君） 異議なしと認め、本定例会の会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（堀 格君） 日程第3 諸般の報告に入ります。川鰭実希子監査委員より会計監査報告を求めます。

○監査委員（川鰭実希子君） 去る、2月5日 西田 亜希子 代表監査委員とともに、令和7年度定期監査を実施致しましたので、その結果をご報告申し上げます。

令和7年度川西町・三宅町式下中学校組合会計の現金の出納保管、資金の運用等について、検査を行い関係書類及び各帳票類の提出を求め関係者の説明を受け厳正なる監査を行いました。地方自治法を始めとする関係法令に抵触するところもなく適正に行われており、特に問題として指摘するところもなく、いずれも適正に実施されているものと認めましたので、ここにご報告申し上げます。令和8年3月12日、監査委員 川鰭実希子。

◎議案第1号の上程、説明、採決

○議長（堀 格君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第1号 令和8年度川西町・三宅町式下中学校組合会計予算についてより、
日程第8 承認第2号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてまでの各議案につきましては、すでに招集通知とともに配布しております関係上、各位におかれては熟読願っておりますので、この際、議案の朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 格君） 異議なしと認め、議案の朗読を省略します。

日程第4 議案第1号 令和8年度川西町・三宅町式下中学校組合会計予算についてを議題とし、管理町長であります森田町長より提出理由の説明を求めます。森田管理町長。

○管理町長（森田浩司君） 議長のお許しをいただきましたので、本定例会において、令和8年度川西町・三宅町式下中学校組合会計予算を始めとする、提出議案のご審議をいただくにあたり、始めに、私から少し教育情勢を申し上げ、その後、新年度予算の概要についてご説明を申し上げます。

現在、我が国の教育現場は、大きな転換点を迎えています。

少子高齢化の加速、生成AIをはじめとする急速なデジタル化の進展、そして、不登校生徒数の増加など、子どもたちを取り巻く環境は複雑化、多様化してきています。

特に、小学校での導入に引き続き、令和8年度からは、中学1年生の学級編成方針が35人に引き下げられます。

これにより、教師が一人ひとりの生徒によりきめ細かく向き合える環境となります。

また、不登校生徒の増加に対し、誰一人取り残さない学びの保障の促進や、教育DXにおいても、ハード面の整備から活用へのフェーズに移行します。教育予算は、未来への投資です。

限られた財源の中で、家庭の経済状況に左右されず、全ての子どもが質の高い教育を受けられる社会を実現するために、令和8年度の予算編成を行ったものでございます。

それでは、議案第1号 令和8年度川西町・三宅町式下中学校組合会計予算についてご説明申し上げます。

歳出予算から説明します。16、17ページをご覧ください。

1款、議会費では、議会の運営費並びに、議員報酬等を合わせ、前年度と比較し、1万1千円減の71万5千円を計上しています。

次に、同ページ中段からをご覧ください。款2、総務費、2款、総務管理費では、一般管理費、公平委員会費、基金費を合わせ、前年度と比較し、5万8千円増の18万8千円を計上しています。

次に、18、19ページをご覧ください。同款、2項、監査委員費では、前年度と比較して、4千円減の4万2千円を計上しています。

次に、同ページ中段から、20、21ページ中段までを、ご覧ください。

3款、教育費、1項、教育総務費、1目、教育委員会費では、教育委員会委員の報酬及び

委員会の運営経費など、前年度と比較し、2万8千円増の29万6千円を計上し、2目、事務局費では、会計年度任用職員2名の人件費及び、事務局の運営経費として、前年度と比較して、6万2千円増の1千492万7千円を計上しています。

次に、20、21ページ中段から、22、23ページまでをご覧ください。同款、2項、中学校費、1目、学校管理費では、職員の人件費をはじめ、中学校の運営に要する経費及び、校舎施設の維持管理のための経費等を合わせ、前年度と比較し、1億2千171万6千円増の2億4千919万4千円を計上しています。

次に、24、25ページをご覧ください。2目、教育振興費では、要保護・準要保護生徒の就学援助費など、前年度と比較し、133万2千円減の488万円を計上しています。

5目、学校給食費では、給食材料費及び、学校給食調理等業務委託料、その他事務費を合わせ、前年度と比較し、371万円減の4千242万1千円を計上しています。

従いまして、3款、教育費全体では、前年度と比較し、1億1千676万4千円増の3億1千171万8千円を計上しています。

次に、同ページ下段をご覧ください。4款、公債費では、地方債の元金2千77万9千円と、利子81万7千円を合わせ、前年度と比較し、279万円増の2千159万6千円を計上しています。

次に、26、27ページをご覧ください。5款、予備費では、前年度と比較し、120万3千円増の174万1千円を計上しています。

次に、歳入予算を説明します。予算書の10、11ページにお戻りください。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金では、川西町分担金として8千955万2千円を、三宅町分担金として6千910万5千円としており、前年度と比較し、2千899万8千円減の1億5千865万7千円を計上しています。

同款、2項、負担金では、日本スポーツ振興センター保護者負担金及び、式下中学校教職員等給食費負担金を合わせ、前年度と比較し、18万4千円増の259万円を計上しています。

続いて、同ページの中段をご覧ください。2款、国庫支出金では、要保護児童生徒援助費補助金3万5千円、特別支援教育就学奨励費補助金47万円、公立学校情報機器整備費補助金110万円、教育支援体制整備事業費補助金34万6千円、部活動の地域展開等推進補助金153万6千円、校内教育支援センター支援員配置事業補助金80万を合わせて、前年度と比較し、246万5千円減の428万7千円を計上しています。

3 款、県支出金では、補習等のための指導員派遣事業補助金 2 3 5 万 7 千円、学校・地域パートナーシップ事業補助金 4 3 万 6 千円を合わせて、前年度と比較し、1 千 5 3 4 万円減の 2 7 9 万 3 千円を計上しています。

次に、1 2、1 3 ページをご覧ください。4 款、財産収入では、減債基金利子として、前年度と同額の 1 千円を計上しています。

5 款、繰入金では、減債基金繰入金として、前年度と同額の 1 5 万 2 千円を、6 款、繰越金では、前年度と同額の 1 0 万円を、款 7、諸収入では、預金利子収入として 7 万円を計上しています。

従いまして、令和 8 年度歳入歳出予算総額は、3 億 3 千 6 0 0 万円を計上しており、前年度と比較し、1 億 2 千 8 0 万円の増額となっております。

以上が、本定例会に提出いたしました、新年度予算の概要説明とさせていただきます。

議員各位におかれましては、何卒慎重ご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願い申し上げます、提案説明を終わります。

○議長（堀 格君） ただ今、説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 格君） 質疑がないようですので質疑は終結し、これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 格君） 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

お諮りいたします。議案第 1 号 令和 8 年度川西町・三宅町式下中学校組合会計予算についてを採決します。この採決は、挙手により行います。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（ 挙手する者あり ）

○議長（堀 格君） 賛成全員により、本案件は、原案のとおり認定することに決定しました。

◎議案第 2 号の上程、説明、採決

○議長（堀 格君） 日程第 5 議案第 2 号 令和 7 年度川西町・三宅町式下中学校組合会計第 4 回補正予算についてを議題とし、森田管理町長より提案理由の説明を求めます。森田管理町長。

○管理町長（森田浩司君） 議長のお許しをいただきましたので、議案第2号 令和7年度川西町・三宅町式下中学校組合会計第4回補正予算について説明いたします。

歳入より説明します。補正予算書の10、11ページをご覧ください。

1款、分担金及び負担金では、後ほど説明します地方債の借入れに伴い、川西町分担金693万7千円、三宅町分担金546万3千円を、それぞれで減額を行うものでございます。

8款、組合債では、式下中学校において当初予算に計上していた、クロームブック及び電子黒板の導入経費に地方債を充当するため、デジタル推進活用事業債1千240万円の増額を行うものでございます。

次に、歳出の説明をいたします。12、13ページをご覧ください。

3款、教育費では、歳入で説明しました地方債の借入に伴い、地方債で1千240万円の増額、一般財源で1千240万円の減額とする財源内訳を更正するものでございます。

従いまして、本補正予算は、予算の範囲内で調整を行ったため、第3回補正後と同額の予算総額2億5千59万9千円とする補正予算を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。慎重ご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀 格君） ただ今、森田管理町長の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 格君） 質疑がないようですので質疑は終結し、これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 格君） 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

お諮りいたします。議案第2号 令和7年度川西町・三宅町式下中学校組合会計第4回補正予算についてを採決します。この採決は、挙手により行います。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（ 挙手する者あり ）

○議長（堀 格君） 賛成全員により、本案件は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第3号の上程、説明、採決

○議長（堀 格君） 日程第6 議案第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正

する条例の制定についてを議題とし、森田管理町長より提案理由の説明を求めます。森田管理町長。

○管理町長（森田浩司君） 議長のお許しをいただきましたので、議案第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明します。

本条例は、令和7年8月人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて通勤手当の改定を行うものでございます。

具体的には、駐車場等の使用料の支給を追加するものでございます。

以上で説明を終わります。慎重ご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀 格君） ただ今、森田管理町長の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 格君） 質疑がないようですので質疑は終結し、これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 格君） 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

お諮りいたします。議案第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。この採決は、挙手により行います。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（ 挙手する者あり ）

○議長（堀 格君） 賛成全員により、本案件は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎承認第1号の上程、説明、採決

○議長（堀 格君） 日程第7 承認第1号 令和7年度川西町・三宅町式下中学校組合会計第3回補正予算の専決処分の承認についてを議題とし、森田管理町長より提案理由の説明を求めます。森田管理町長。

○管理町長（森田浩司君） 議長のお許しをいただきましたので、承認第1号 令和7年度川西町・三宅町式下中学校組合会計第3回補正予算の専決処分の承認についてご説明します。

本補正予算は、令和7年8月の人事勧告による国家公務員の給与改定に準じた給与改定に伴い、職員の給料等を増額する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定によ

り、令和7年12月16日付けにて専決処分を行いましたので、同法同条第3項の規定に基づき、議会の承認をお願いすべく、提出するものでございます。

歳出のみのご説明となります。補正予算書の、6、7ページをご覧ください。

3款、教育費の、1項、教育総務費と、2項、中学校費において、職員1名と会計年度任用職員2名に対する人件費として、給料、職員手当等、共済費、負担金補助及び交付金でそれぞれ増額を行い、合計79万5千円の増額を行ったものでございます。

同ページの下段をご覧ください。5款、予備費では、本補正予算の財源を調整するため予備費79万5千円の減額を行ったものでございます。

以上のことから、補正予算の規模は、財源を予備費充用により対応したため、第2回補正予算後の2億5千59万9千円に変わりはございません。

以上で説明を終わります。慎重ご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀 格君） ただ今、森田管理町長の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 格君） 質疑がないようですので質疑は終結し、これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 格君） 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

お諮りいたします。承認第1号 令和7年度川西町・三宅町式下中学校組合会計第3回補正予算の専決処分の承認についてを採決します。この採決は、挙手により行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（ 挙手する者あり ）

○議長（堀 格君） 賛成全員により、本案件は、原案のとおり承認することに決定しました。

◎承認第2号の上程、説明、採決

○議長（堀 格君） 日程第8 承認第2号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題とし、森田管理町長より提案理由の説明を求めます。森田管理町長。

○管理町長（森田浩司君） 議長のお許しをいただきましたので、承認第2号 一般職の職員

の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてご説明申し上げます。

本条例は、令和7年8月人事院勧告による国家公務員の給与の改定に準じて、給料表及び勤勉手当の支給割合を改定する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年12月16日付けにて専決処分を行いましたので、同法同条第3項の規定に基づき、議会の承認をお願いすべく提出したものでございます。

具体的には、給料表について、概ね、30歳代後半までの職員が在職する号給を中心に引き上げを行い、期末勤勉手当については、令和7年12月支給分より、一般職は、合せて0.05月分、暫定再任用職員については、合せて0.05月分を引き上げを行い、さらに、通勤手当及び宿日直手当の改正を行うものでございます。

以上で説明を終わります。慎重ご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀 格君） ただ今、森田管理町長の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 格君） 質疑がないようですので質疑は終結し、これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 格君） 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

お諮りいたします。承認第2号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを採決します。この採決は、挙手により行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（ 挙手する者あり ）

○議長（堀 格君） 賛成全員により、本案件は、原案のとおり承認することに決定しました。

◎一般質問

○議長（堀 格君） 日程第9 一般質問についてを議題とし、一般質問を行います。

今定例会に通告されました通告順に、議員の発言を許します。5番、森内哲也議員。

○5番議員（森内哲也君） 式下中学校の教育委員会の体制についてお伺いします。

式下中学校は、昭和23年6月に組合立として設置されました。当時は川西教場と三宅教場の二つの校地を一つに統合し、この地域の子どもたちの教育環境をより良いものにするた

めに出発した学校であります。

また、事務局体制についても、当初は1年交代制であったものを、およそ20年後に2年交代制へと変更しております。これは、その時代の状況に応じて、より安定的な運営を模索してきた結果であったと理解しております。

このように、式下中学校組合は、両町が協力しながら時代に合わせて制度を工夫してきた歴史を持っています。組合立という枠組みは、この地域にとって大切な財産であると私は認識しております。

そのうえで、将来を見据えた体制のあり方についてお伺いします。

現在、事務局は2年ごとに三宅町と川西町で交代する体制となっています。この仕組みは公平性の面で意義がある一方、人口減少や教育改革が加速する時代においては、長期的な教育ビジョンを継続的に推進するための安定的な事務局機能が、より重要になっているのではないのでしょうか。

特に、部活動の地域移行、校舎の将来的整備、生徒数減少への備え、将来の義務教育学校構想といった中長期課題は、2年単位で完結するものではありません。

そこでお伺いします。現在の交代制のもとで、政策の継続性や専門性の蓄積はどのように担保されているのでしょうか。

また、これまで制度を時代に応じて見直してきた歴史を踏まえ、将来を見据えた安定的な事務局機能の在り方について、両町で前向きに協議を開始するお考えはありませんか。

そして最後に、首長にお伺いします。教育内容の具体は教育委員会の所管であります、組合立の枠組みや体制の設計は政治の責任であります。両町の信頼関係をさらに強固なものとし、この地域の子もたちに将来にわたり安定した教育環境を保障するために、体制の成熟について主体的に議論を提起するお考えはございませんか。

これは体制の否定ではなく、両町の協力関係をより強く、より安定したものへ発展させるための補強としての提案であります。

○教育長（大泉志保君） 森内議員の一般質問にお答えします。

昭和23年の創設以来、川西町、三宅町の両町が歩んできた歴史と、子どもたちのために築き上げてきたこの組合の枠組みは、両町にとって極めて大切な財産であると深く認識しております。

政策の継続性と専門性の担保についてですが、現在の2年交代制において、中長期的な課題にどう対応しているかという点ですが、主に次の3点で継続性を維持しております。

まず、月1回の事務局定例会を通じ、両町で常に課題を共有しています。

2点目は、事務局の交代時には、単なる業務引き継ぎに留まらず、政策の背景や意図まで深く共有することを徹底しています。

そして3点目は、この組合議会や組合教育委員会、組合総合教育会議という公的な場での議論を積み重ねることで、組織としての軸をぶらさず、専門性を蓄積しております。

将来を見据えた事務局機能の在り方についてのご質問ですが、部活動の地域移行や校舎の老朽化、少子化への対応など、2年単位では完結しない重い課題に直面しているという認識は、議員と同じでございます。

しかし、この議論を進めるにあたっては、将来を見据えた恒久的な新たな体制の構築を求める声がある一方で、現状の交代制が持つ公平性と安定性を高く評価する声も根強くございます。

こうした多様な意見、そして何より住民の皆様の声を慎重に尊重しなければなりません。

ただ、校舎の老朽化対策を機に、今後100年を見据えた制度設計を点検する時期に来ていることも確かです。

それは単なる事務局の仕組みに留まらず、両町の将来像という自治体の根幹に関わる議論にも繋がり得るものです。

ですから、本件は教育委員会の枠を超え、両町の議会や住民の皆様とともに、避けては通れない将来への重要議題として向き合うべきものと考えます。

今のこの機会を100年に一度の点検の好機と捉え、どのような場で、どのような形での議論が最善なのか。子どもたちの未来のために、皆様とともに真摯に考えてまいりたいと存じます。

○管理町長（森田浩司君） 管理町長としてご回答申し上げます。

教育内容の具体は教育委員会の所管であるが、組合立の枠組みや体制の設計は政治の責任であるという議員のお考えについては同感でございます。

長年にわたり両町で築いてきた協力関係をベースにして、総合教育会議をはじめとする公的な合議の場において、教育長からもあった組合立の枠組みや体制についての100年に一度の点検の好機と捉え、議題にしていきたいと考えております。

○5番議員（森内哲也君） はい、こちら自席の方から再質問させていただきます。

今、継続性の担保ということで3点ほどやっていますよという回答をいただきました。

ただ、私、例えば定例会を行っているとか、引き継ぎ2年の交代の時には、深く情報を共

有しています。3点目はこういった会議で話し合いをしていますよということだったと思います。ただ、これ3つとも逆にいうとこれまでしてなかったんですか。そんなことはないと思います。

ですので、今までしてきたことを説明してきてくださったただけかなと思ってるので、逆に言えば、そのやり方が問題ですよねって僕の質問に対して、これをやってるから安心ですという回答にはなっていないと思っております。

やはり、ここで回答できるような内容でもないです。

公平性という点ではやっぱり意義がある交代制とは思っておりますけども、やはり時間のかかることですよね。それこそ学校の老朽化の問題、クラブ移行のところなんかは、地域移行のところなんかは、ちょっとおちてきたりしますけど、将来子どもの数も減ってきてクラス編成もなかなかできないよというときにどうするんかなってというのは、町長の回答にもありましたとおり、両町で協議して答えを出さないといけないことなかなかなと思います。

いつくらいまでに協議しますかという質問を投げかけたいとは思いますが。

○管理町長（森田浩司君） ありがとうございます。

本年度かな、総合教育会議でもこの議題というところを両町の教育委員さんとも確認をしながらしっかりと議論し、できるだけ早期に答えを出していく必要があるという共通の認識は総合教育会議でもありましたし、議題に今まであがっていなかったところが、こういった両町の課題というのが総合教育会議でもあがってきたところでございます。

○5番議員（森内哲也君） 私は、先ほど政治の責任であるという言葉を使わせていただきました。それは、首長両首長に投げかけるというよりも、我々議員の方にもそういった責任はあるのかなと思っておりますので、式中議会の議員以外にも両町の議員がいますので、そういった議員とか、あるいは当然首長だとか教育長だとか、両町集めて何か話をするような機会とかも設けていただけたらして、どうするんだみたいな話ができれば一番いいのかなというような考えを持っておるんですけども、この辺りの考えについてはどうでしょうか。

そちらというか、理事者側で決めますよみたいなことを思っておられるのかどうかという質問をさせていただきます。

○管理町長（森田浩司君） ありがとうございます。

もちろん、議員さんは住民の代表でございます。それぞれこの問題については、様々な考え方というところがございますので、やはり住民の代表である議員の皆様の意見というところはしっかりと受け止めながら、最終的な判断をしていきたいというふうに考えております。

しかしながら、両町の考えというのもございますので、ぜひ持って帰っていただきながら、それぞれの町で議論を重ねていただき、議会としての意見をまとめていただくということもぜひお願いしたいなというふうに思っておりますので、ご協力、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○5 番議員（森内哲也君） はい、早期になどというのもできれば、いつまでにという具体的な回答も欲しかったなと思います。

しかし、それはそれで、ここで管理町長というので、パッと相談もなく言えないかなと思いますので、そういったことも考えていただけたらなと思います。私としての考えを述べさせて終わらせていただきます。

例えば、三宅町独自で義務教育まで担う、あるいは、川西町独自で義務教育まで担うというのも非常に教育という観点からすると魅力的な町、私達の町ってこんな町ですよというアピールできるのかなと思う一方で、人口がどんどん減っていったという現実もあります。すなわち、子どもがどんどん減っていくということです。そういったときに、クラス編成できるのか、1 クラスになっちゃうんじゃないのなどもあります。そうすると、やはり組合立というこの枠組み、式下中学校の教育ですね。それを魅力的なものにする方が、両町にとってハッピーじゃないかなというようなことも考えたりしています。私の中でどちらがいいのかというようなこともちょっと分からないんですけど、人口減少、子どもがいなくなりますよというのは確実に起こる社会であるんで、ちょっとそっちを見据えて考えないといけないのかなとは思っておる次第であります。

なので、それぞれ三宅と川西の議員の方も考えが違ったりするのでしょう。何か一緒に集まって、それはもしかしたら議員だけでもいいのかも分かりませんが、なんか集まって考えて、とりあえずは述べるというような機会も議長を通じてでも考えさせていただけたらと思います。

早期にという回答を今得ましたので、ぜひ早期にお互いにというか一緒にというか、なにかしらの進むべき方向を見つけられたらなと思います。ということで、以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀 格君） 森内哲也議員の一般質問を終わります。1 番、川鰭実希子議員。

○1 番議員（川鰭実希子君） はい。私からは2 点質問させていただきます。

1 点目、全国学力調査の結果について、最初に議論の共通認識を作るために学習指導要領の変遷を概観したいと思います。学習指導要領は2 0 0 0 年頃を境に、何を教えるか知識を

重視するコンテンツ主義から、何ができるようになるか。知識・技能だけでなく思考力・判断力・表現力や学びに向かう力・人間性などを重視するコンピテンシー主義に変わりました。コンテンツ重視からコンピテンシー重視へという流れは、日本だけでなく国際的な潮流です。それを受けて総合的な学習の時間が新設されましたが、それは自ら課題を見つけ自ら学ぶ主体的態度を身につけることを目的として導入されたものでした。それはその後の改訂にも引き継がれ、現行の学習指導要領ではさらに探究という言葉が付け加えられてよりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指すとされています。また、現行の学習指導要領には、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が盛り込まれています。

現在中学3年生に対して実施されている全国学力調査の問題は、暗記による知識重視の問題はあまり出題されません。生徒の数学的・科学的リテラシーや読解力を試す問題が多く、数学・理科に関しては私達の世代で言ういわゆる応用問題が主流です。

この学力調査の結果が、式下中学校は3教科とも全国平均・奈良県平均よりも低くなっています。国語は8ポイント、数学は12ポイント、理科は11ポイント低い。

私はその原因の一つは、学習指導要領がずいぶん変化してきたにもかかわらず、現場の教育スタイルがあまりアップデートされてこなかったことにあるのではないかと思います。

一例として、一人に1台パソコンが導入されA Iドリルの活用により個別最適の学びを実現する環境が整いましたが、いまだに定期テスト前になると紙のワークブックの提出が課されています。得意な生徒にとっては、やる必要のない初歩的な問題も解く必要があり、苦手な生徒にとってはわからない問題は答えを丸写しということになります。これは些末な例です。より重要なことはいまだに一斉授業が主流で、主体的・対話的で深い学びからの授業改善があまり行われていないことです。教師が一方向的に授業して生徒は聞くだけという授業では、生徒の興味関心は目覚めませんし主体性は生まれません。アクティブラーニングの手法も駆使して対話・討論・発表しながら思考を他者と共に深めメタ認知にまで高めていく。そんな授業が必要です。

しかし、現場の教師の大変さも想像できます。教師自身が研鑽を積み、授業改善に取り組めるような環境整備が必要です。

そこでお尋ねいたします。式下中学校の全国学力調査結果の低さの原因は、どこにあるとお考えですか。その原因に対する手立てを具体的に何か検討なさっていますか。

次に、式下中学校の義務教育学校化について、式下中学校の義務教育学校化を含む今後の

あり方については、令和6年9月の組合議会において齋藤議員が質問され、令和7年9月議会でもその後の進捗について質問されています。

それに対して式下中学校の老朽化問題について、できるだけ早く両町で議題としたい。今後のスケジュールについても7年度中に両町で検討したい。建て替えの方向性を決めていく中で、義務教育学校化も検討する必要があると回答されています。

一方三宅町では、令和13年度の運用開始を目指して小学校建て替えの検討が始まりました。教育に関心のある住民の方からは、この機会に組合立の式下中学校を解体して三宅町立の義務教育学校にすれば良いのではというお声も頂戴しています。

町立の小学校・中学校のみをお持ちの町であれば、小中どちらかの学校の建て替えの検討イコール義務教育学校化をまず検討して次のステップに進むだと思います。

しかし、組合立で管理町が2年ごとに交代する特殊な形態の式下中学校を持つ両町は、なかなか式下中学校の将来像を描けぬままに、それぞれの町の小学校建設を進めてきたのではないのでしょうか。

三宅小学校の建て替えは、式下中学校の将来像を検討する良い機会だと思います。よりはっきり言うなら、式下中学校を組合立として存続させるかどうか決めなければ、三宅小学校の義務教育学校化を検討することはできないのではないのでしょうか。義務教育学校にするかどうかは、小学校建て替えの最初のところにある大きなオプションだと思います。

誤解のないように申し上げますが、私は式下中学校を解体すべきとか義務教育学校にすべきと考えているわけではありません。そうではなく三宅小学校建て替えを進めるにあたり、まず検討すべきは式下中学校の将来像だと申し上げたいのです。

そこでお尋ねします。式下中学校の老朽化について、昨年9月時点の回答はどれほど進捗されましたか。また、今後のロードマップについてもお示しください。

○教育長（大泉志保君） 川鰭議員の一般質問にお答えします。

まずはじめに、全国学力調査の結果についての質問にお答えします。

式下中学校における全国学力・学習状況調査の結果について、国語、数学、理科の3教科が全国及び奈良県の平均を大きく下回っている現状は、教育委員会としても極めて深刻な課題であると認識しております。

ご指摘のあった2点について、現在の分析と対策を申し上げます。

学力調査結果の低さの原因についてですが、議員が分析されておられるとおり、最大の要因は、学習指導要領の変化に伴う授業スタイルのアップデートが、現場において十分になさ

れていない点にあると考えております。

現在、国が求める学力観は、知識の習得から知識をどう活用し、自ら課題を解決するかへと大きくシフトしています。

しかし、中学校現場においては、従来の教員主導による一斉教授型の授業スタイルから脱却しきれず、新しい学力観に対応した授業改善が追い付いていないのが実情です。

また、基礎学力を定着させるためには、つまずきを抱える生徒一人ひとりへの丁寧なフォロー学力保障が不可欠ですが、現状、休憩時間や放課後において、教員が生徒と向き合うための物理的な時間的ゆとりが確保できていないことも、学校長からの報告により浮き彫りになっております。具体的な改善に向けた手立てについてでございますが、教育委員会といたしましては、この状況を打破するため、以下の具体策を講じてまいります。

組合教育委員会において、アクティブラーニングや自由進度学習の導入について議論を重ねてまいりました。まずは全教員に研究用書籍を配布し、教員間の共通理解と研究をスタートさせました。

しかしながら、現在の様子では、一部の試行授業に対し、生徒や保護者から教え方の戸惑いといった厳しい声があることも承知しております。形だけの導入に終わらせず、生徒が真に納得感を持って学べる質の高い授業へと昇華させるため、引き続き外部研修の導入を含めた教員の指導力向上を強力に支援してまいります。学校に提案をさせていただいているのは、校時程、タイムスケジュールの見直しによる個別支援の強化です。

来年度より、毎日の時程を数分ずつ前倒しする工夫を行い、放課後の時間に一定のゆとりを創出します。この生み出された時間を、先生と生徒が1対1で向き合い、基礎学力を補い、学習相談に乗るための学力保障の時間として活用するよう、学校側に要請しております。

さらに、家庭学習課題、宿題のあり方の再検討も学校と話し合っていこうと考えております。単なる定期テスト前の作業としての宿題ではなく、授業での学びを深め、自律的な学習習慣に繋がるような課題設定のあり方について、学校と連携して検討を進めてまいります。

中学校における授業改善は一朝一夕には進みません。先生方も、新しい学びの形を模索する中で、批判を受けながらも必死に苦悩し、挑戦を続けています。

教育委員会は、学校と強固なタッグを組み、現場の研修体制を強化するとともに、物理的な時間確保という環境整備の両面から、子どもたちの学力を着実に底上げしていく所存です。

議員各位におかれましては、この変革期にある現場の取り組みを注視いただき、格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、式下中学校の義務教育学校化についてのご質問にお答えします。

式下中学校の老朽化対策、及び義務教育学校化を見据えた今後のあり方は、両町の教育環境を左右する極めて重要な課題であると認識しております。

ご提示いただいた要点を踏まえ、現在の進捗と組合教育委員会としての考えを以下のとおり回答いたします。

まず、ご質問への単刀直入な回答となりますが、現時点において式下中学校の老朽化に対する具体的なロードマップは策定されておられません。

しかしながら、議論の土台作りについては着実に進捗しており、直近の動きといたしましては、まず令和7年10月28日組合総合教育会議において、両町間で式下中学校の老朽化問題を情報共有し、議論を開始することを確認しました。校舎の将来像に関するロードマップ策定の必要性を共有し、建て替えには多大な時間を要することから、期限を設けて方針を決定することでも合意しております。

さらに、令和8年1月18日開催の令和7年度 第4回組合教育委員会議において、今後の議題として式下中学校の老朽化を正式に扱うことが承認されました。

現在、三宅町では、三宅小学校の老朽化が喫緊の課題であり、令和13年度の運用開始を目指して検討を進めておりますが、三宅小学校の義務教育学校化はあくまで選択肢の一つにとどまっています。

議員ご指摘のとおり、三宅小学校の義務教育学校化を検討するにあたっては、式下中学校を組合立として存続させるかどうかの決断が不可欠な前提条件となるからです。式下中学校の方向性が定まらない限り、小学校側の具体的な設計や計画を確定させることができず、結果として当初の予定から計画が遅延することもやむを得ないと考えております。

今後は、森内議員からのご質問でもご回答申し上げましたが、この議題は到底教育委員会だけで決定できる次元の議題ではなく、その前提で両町協議を加速させていかなければなりません。

以上で、川鰭議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

○1番議員（川鰭実希子君） ご答弁ありがとうございます。

まず質問の1点目については、問題意識を教育委員会と共有できているなと思いました。それで、新年度からの基礎学力を底上げするための大切な取り組みにも、1歩踏み出しているだけということで良かったなと思っております。私も今年1月になってから1、2年生の授業参観をさせていただいたんですが、ごく少数の先生がアクティブラーニングっぽいこ

とをやっていたり、自由進度学習をやっていたりしているんですが、個人的には、あまり自由進度学習というのは公文式みたいだなとしか見えなくて、これはなかなか成功するのは難しいのではないかと思います。A Iドリルがあるので、それを生かす方向性なら分かるんですが、紙の問題を好きなものを選ばせてやらせたりしているので、本当にただの自習時間と思われても仕方がないのではないかと思います。

しかし、上手にアクティブラーニングをやってらっしゃる先生もいました。アクティブラーニングは何を問いかけるかが何よりも大事なので、走れメロスの国語の授業で登場人物になりきって作文を書いてみようという課題を出している先生がいて、この先生はすごいなと思って見たりして、そういう先生も現れてはいるんですが、まだまだごく少数というのが課題だと思います。本当に学力は5段階評価だと通常2校分布になるんですが、低い方に生徒さんがいるんじゃないかなと思っています。5段階評価の3の評価をもらっている子が、数学で分数ができない子がたくさんいるというのが今の式下中学校の問題だと思います。

だから、1対1で教員が向き合うのはすごく良いと思うんですが、そこで基礎学力というのは本当に小学校で身につけているべき、数学なら分数、それと割合、そこら辺からしっかりもう1回教えてあげてほしいです。中1の勉強からやるんじゃなくて小学校からやってほしいというのが私からの要望です。

2点目に時間を費やしたいと思いますが、三宅小学校が建設されたのが1969年の一番古い部分で、式下中学校が1969年だと思います。川西小学校は何年か前に建てられたと思うんですが、それを建てられる時には義務教育学校に関して検討なさったのかどうかまずお尋ねしたいです。

○教育長（橋本宗和君） はい、ありがとうございます。

川西小学校を建設する時に義務教育学校、小中一貫教育を検討したかというご質問ですが、検討しておりません。学校教育法の改正がされて、新しい義務教育学校という学校種ができたのが平成28年です。川西小学校では、義務教育学校の制度がその時はありませんでした。

災害対策の観点として、結崎小学校、唐院小学校の2校あったものをそれぞれ統合することになりました。統合したのが平成21年で、新しい校舎が完成したのが平成25年でした。よって、その当時は義務教育学校、小中一貫校という学校種がなかったので検討はしておりません。

○1番議員（川鰭実希子君） ありがとうございます。

義務教育学校が制度化されたのは2016年なので、それ以前に建て替えをされたという

ことですね。

私が心配なのは、体育館の改修が先ほど通った当初予算案が通りましたが、1億6千万円ぐらいかかっているんですよね。それで完結するわけじゃなくて、令和8年度だけじゃなくて、令和9年度にもまた、今度内部のエアコンなどで何千万円かかると、両方合わせると2億円ぐらいになると思います。その後、8年度の予算は去年の予算に比べると2億円ぐらい増えている。増えている内容の大部分は体育館の改修です。校舎の建て替えということになったら多分、40億、50億、60億と建物の建て方にもよりますが、ざっくりかかると思います。8年度予算が3億3千万円なので、20年分ぐらいの予算が必要です。もし校舎を建て替えるとしたら。だから、そういった巨大な費用がかかるということを共有したいのと、体育館だけを建て替えれば良いわけじゃなくて、今後またどこかで雨漏りとなったら対用年数60年のところが、もう築57年なのでこれから色々な工事費用とかかかってくると思います。

前回、齋藤さんが一生懸命質問してくださったから分かりませんが、総合教育会議や教育委員会会議の場でそういうことを話されたとおっしゃるんですが、政治の問題だと私は思います。建て替えということはどう考えても。教育委員会会議で話して決められるものではないし、総合教育会議は首長が入っているので良いのかも知れませんが、トップ同士の話し合いというのをしっかりしていただきたいです。老朽化についても、もう補正でもなんでもいいです。校舎の総点検、とりあえず修繕で持たせるとしたら何年頃にどのくらいの費用がかかりますというようなのをパッと出すとか、何か思い切ったことを上の方で決めてほしいんです。管理町長いかがですか。

○管理町長（森田浩司君） ありがとうございます。

今ハードのお話ですが、ハードが先行しているということではなく、子どもたちの学びをどうしていくかということが、我々政治家としても考えていく必要があるのではないのでしょうか。

これから子どもたちがどういう学びが必要で、どういうことを学校の中で学んでいけないといけないか。ここが今大きく変わってきているというところに、時代の転換期があるというところが、この学校の建て替え、先ほど教育長も申しましたが、100年に一度の好機です。100年に一度の建て替えで、100年後を見据えた建て替えをしていけないといけないというところがございますので、教育委員会だけで考えるというところではなく、ハードも大事ですが、どのような学びを構築するかに主眼を置き、それを具体的なハードにどう落

とし込むかが必要です。そのために様々な手法があると思います。

先ほども教育長からの答弁がありましたが、義務教育学校化が子どもたちの未来にとって良いのか、今の形が良いのか、学びの形に合わせた制度のあり方等々、総合的に判断していく必要があると認識をしております。

これは両長挙げて、先ほども森内議員の一般質問にもお答えさせていただきましたが、住民の代表である議員の皆さんも含めて、大いに議論を尽くして、次の100年を見据えた答えを出していきたいと思っています。

小澤町長とも日頃からそういった観点で意見交換をさせていただいておりますので、そういった視点も含めて、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○1番議員（川鰭実希子君） 私の質問は、前段がソフトの話で、後段がハードの話で、どちらも重要な話だと考えています。もちろん、どのような建物を建てるかという具体的な設計は、ハードとソフトが絡んでくると思います。極端な話、イエナプランでいくとしたら、イエナプラン用の学校を建てなければなりませんし、それが良いといっているわけではありませんが、そういった教育内容まで含めて考えた時に、ハードとソフトが絡んでくると思います。私が早急に決めてほしいというのは、そのようなことではなくて、子どもたちの安心安全が一番大事ですから、老朽化した校舎で学ばせておいて良いのかということです。

今回、体育館は危険だったところが補修されますが、では教室は安全なのか。そこら辺を早急にロードマップを作れるように、ロードマップを作るロードマップを話しあってほしいということです。

○管理町長（森田浩司君） ありがとうございます。

川畑議員がおっしゃった点というのは、私達も大事にしていかなければいけないと捉えています。ご意見は共通ですので、そういった視点からも総合教育会議で議題にあげ、教育委員会でも今まで取り上げられていなかったところが議題に上がってきて、議論がスタートしたということです。同じ思いで森内議員にもご答弁しましたが、できる限り早期に答えを出していくというのは両町共通の思いですので、そういった意味で先ほどの答弁とさせていただきます。

○議長（堀 格君） 川鰭実希子議員の一般質問を終わります。6番、安達憲太郎議員。

○6番議員（安達憲太郎君） 議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

2件、1点目ですが、地域部活動への移行についてです。

2026年4月より地域部活動への移行が始まる予定ですが、現状の進捗状況はどのよう

になっているのでしょうか。土曜日だけの地域移行から、全日程の地域移行までのロードマップは作成されているのかどうかをお聞かせください。

2点目ですが、先ほども議題にあがっていますが、体育館設備の改修についてです。前回、体育館の雨漏り、照明の暗さ、トイレの悪臭について、文部科学省が定める学校環境衛生基準にも抵触している可能性があることについて、対応の必要性和、体育館への空調設備導入の推進について質問しましたが、その後の対応内容をお聞かせください。

○管理町長（森田浩司君） 安達議員の一般質問にお答えします。

なお、順序が逆になりますが、私から、体育館設備の改修についてのご質問にお答えし、後ほど、教育長から、地域部活動への移行についてのご質問にお答えします。

では、式下中学校体育館の環境改善につきまして、その後の対応状況をご報告申し上げます。前回の指摘を機に、現在は令和9年度の完成に向けた明確なロードマップに沿って事業を進めております。まず、喫緊の課題であった照明環境の改善として、本年1月21日にアリーナ照明のLED化を完了いたしました。来年度は、建物を守る外部改修と、空調導入に向けた追加設計を並行して行います。

令和9年度には、エアコン設置及びトイレの改修工事などを実施し、課題を解決する計画をしております。

今年度は照明、次年度は外部改修と空調設計、そして令和9年度には空調設備と内部環境を実現させる計画です。生徒の熱中症対策と避難所機能の強化に向け、川西町、三宅町で緊密に連携し、責任を持ってこの事業を完遂してまいります。

○教育長（大泉志保君） 続きまして、地域部活動への移行、展開についてご質問にお答えします。

議員ご質問の、部活動の地域展開に関する進捗状況及び今後の見通しについてお答えします。

本事業は少子化が進む中で、子どもたちの活動機会を将来にわたって確保し、教員の働き方改革を進めるための重要な取り組みです。本組合としましては、関係する皆様への丁寧な周知を最優先に準備を進めております。

まずこれまでの周知について申し上げます。昨年夏及び12月3日には、式下中学校の教職員を対象に説明会を実施いたしました。12月5日の新入生説明会、さらには本年2月15日の保護者説明会を通じ、具体的な運営体制や費用負担の考え方について直接お伝えしてまいりました。2月2日には全校集会において、生徒の皆さんにたいしても、地域の方々と

連携した新たな環境での活動が始まることについて、その趣旨を説明いたしました。

現在は、運営主体となるNPO法人川西スポーツクラブ及び三宅ゆるスポクラブと密接に連携し、令和8年4月から、野球、陸上競技、女子バレーボール、卓球、この4競技において、休日の地域展開を円滑に開始できるよう、事務局機能の整備を進めております。

次に、今後の進め方に関する考え方を申し上げます。

現時点において決定している計画は、令和8年度から9年度までの2年間について、まずは休日の活動から地域展開をスタートさせるということです。この2年間は、移行初期における円滑な実施を支援するため、指導者謝礼や入部者にかかる保険料等の費用を公費で負担し、原則として受益者負担なしで実施することとしております。

その後の令和10年度以降のあり方につきましては、この2年間の休日の活動状況や、運営体制の安定性、生徒・保護者の皆様のご意見などを詳細に検証したうえで、判断してまいります。平日の移行を検討するのか、あるいは引き続き休日のみの実施とするのかを含め、実施状況を慎重に見極めながら、持続可能な形を模索していく考えでございます。

部活動の地域展開は、地域全体で子どもたちの成長を支えるための大きな1歩です。

今後も、学校・家庭・地域の皆様と対話を重ね、子どもたちにとって最善の活動環境を整えられるよう、1歩ずつ着実に進めてまいります所存です。

○6番議員（安達憲太郎君） 答弁ありがとうございます。

先に地域部活動の方から質問します。今の話だと、全日程の地域移行のロードマップというのは、これから今やる2年間を見ながらやっていくという話だったと思うんですけども、その後に、平日の移行を検討するのかという考え方も、検討していくということなんですが、国とか県は、最終的に平日も全部地域移行していこうねという考え方で動いていると思うんですけど、そこは、この地域だけで考えて、やはり休日だけやりますよという考え方で進めていくというのもできるということなんですか。

○教育長（大泉志保君） 最終的には国の方針に従って全国的にそうなると思いますので、それに従うことになりますが、今、国の動きも明確ではないという状況ですので、奈良県がご存じのように、奈良県が平日に関して、先行して休日の部活動を地域に展開しましたので、我々もそれに従って動いている状況です。

○6番議員（安達憲太郎君） じゃあとりあえずは、この2年間は特に問題なく進めていけばいいなという感じなんですけども、保護者説明会の時に、ちょっと話を聞いたんですが、練習試合、試合の時は先生が行かなければなりません。練習の時は土曜日、日曜日のどちらか

にはコーチ、地域のコーチで行けるということなんですけど、練習試合の日曜日とかはどうしたらいいんですかというのが保護者の人から説明があったという、その辺が紛糾したということなんですけど、その辺は最終的にどういう説明で終わったのか教えてください。

○教育委員会事務局長（出口正君）　ありがとうございます。

練習試合ですが、土日に行う場合は、地域クラブの活動として実施する方向でございます。ただし、実施の有無につきましては、地域クラブの判断となりますので、現時点では練習試合が行われるかどうかは未定という形となっております。

○6番議員（安達憲太郎君）　分かりました。その運営の方は、これからやりながら少しずつ変えていくという感じでやっていくと思うんで、そこは子どもたちが良いようにお願いしたいと思います。

費用のところについて教えていただきたいんですが、この2年間は謝金、謝礼とか、あと入部者の保険料とかは公費負担ということになっているんですけど、地域移行の時に使うボールとか、例えば備品とかっていうのは公費負担になるんですか。それとも、そこは地域で持ってやってくれてことになるんでしょうか。

○教育委員会事務局長（出口正君）　ありがとうございます。

ご質問の件ですが、練習場所というのが、今のところは学校を使わせていただくという形になっておりますので、使う分に関して保護者負担は今のところはないかと思いますが、令和10年度以降であったりとか、新規で入ってこられた方に関しては、今後検討が必要かと思えます。以上です。

○6番議員（安達憲太郎君）　じゃあ、そこもこれから検討していくということなんで、またこれも子どもたちに良いようにお願いしたいと思います。地域の移行の件はそれくらいにします。

体育館設備の話なんですけども、令和9年度完成に向けて追加設計を行うということなんですけども、そもそも前回川西町が管理町だった時にされていた設計内容というのが今回まだできてなくて、また設計し直すという形になるんですけど、その分の費用が上乗せされたことについてはどのようにお考えでしょうか。

○管理町長（森田浩司君）　ありがとうございます。

今回費用が上乗せされたというところがありますが、もともと単独の予算であがってきているところがありました。その中で、本町におきましても財源をしっかりと探したうえで対応していきたいという強い思いがありましたので、その財源を川西町から引き継いだ後、三

宅町でその財源も含めて再度検討いたしました。今回その中で、緊急防災減災事業債というところが充てられるということがありましたので、そうしたところを総合的に見て、その起債を使う方が有利であるという判断をいたしましたので、少し費用は余分にかかっていますが、全体にわたる一般会計におけるやりくりの中では、そういった工夫をさせていただいて、両町における負担というところ、国費も入る部分もありますので、負担の軽減に努めてまいったと考えております。

○6番議員（安達憲太郎君） 最初に聞いてた話だと、川西町が今回これでやろうよっていう設計をされていたけれども、三宅町で費用が取れなかったんでできなかったというのを以前聞いたんですが、そういうことではないんですか。

○管理町長（森田浩司君） はい、あの、予算を締めた後というところがございましたけども、やはり、そこを対応するためにも、引き継いだ時に財源というところがございましたので、本町に事務局が移った段階で、やはり両町にとってベストな財政運営を考える中で、何か方法はないかというところ内部でも引き継いだ後、しっかりと検討してきた結果ということで、ご理解いただけたらというふうに思います。

○6番議員（安達憲太郎君） これもですね、あの、先ほどから各議員の皆さんの方から質問であったんですけど、その2年交代というところの悪しき習慣のために起こった内容かなと思います。その辺も全部含めて、また先ほど言われたように早急に協議をして良い方向に進んでいってほしいなと思います。今後、こういうことがないようにお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（堀 格君） 安達憲太郎議員の一般質問を終わります。2番、齋藤麻由議員。

○2番議員（齋藤麻由君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず1つ目に、校内教育支援センターの設置と、支援員の新規配置と拡充についてお伺いします。指導担当教師の配置拡充、補修等のための指導員等派遣事業、業務支援員の引き継ぎの配置、スクールカウンセラーの配置拡充など、市町村独自の人的配置の状況や所管の中学校における教育課課程の見直し状況に応じた配分への見直し、教員の業務縮減に繋げる実効的な仕組みの導入が、令和9年度以降も国の方で予算の拡充がなされるとされています。これを受け、式下中学校組合として、どのようにこれらを位置づけしていこうとお考えでしょうか。

また、校内教育支援センターの設置はいかがお考えでしょうか。

近年、特別な支援を必要とする子どもの地域の学校への入学希望等を視野に入れておられ

るご家庭が増えています。令和3年に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行され数年が経ちました。これにより、こども家庭庁は、医療的ケア児を地域で支える体制整備は自治体の責務であるとされています。

そこで、法と国の方針に基づく自治体の役割として、切れ目ない支援体制整備事業の位置づけとして、そして、学校を核とした地域力強化プランとして、今後の式下中学校として医療的ケア児等の受け入れ相談があった場合、どのような対応をお考えでしょうか。また、特別な支援が必要とされる医療的ケア児の受け入れが今後あるであろうことを視野に入れたうえで、看護師の配置支援やガイドラインの策定等はいかがお考えでしょうか。以上の2点についてご回答よろしくお願いします。

○教育長（大泉志保君） 齋藤議員におかれましては、本組合の教育行政に対し、日頃より深いご理解と温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。

質問の2点、教育課程の柔軟な対応、人的配置、校内教育支援センターのあり方について及び医療的ケア児の受け入れ体制について、順次お答えいたします。

まず初めに、校内教育支援センターの人的配置の拡充と校内教育支援センターのあり方についてですが、現在、国において令和9年度以降の予算拡充が検討されていることは、本組合にとっても教育環境を一層充実させる大きなチャンスであると認識しております。校内教育支援センター、スペシャルサポートルーム等についてですが、校内教育支援センターのあり方として最も重要なのは、学校や教室に適用することを過度に促さない、ありのままの自分でいられる場所であることだと考えております。学校に登校することが難しい生徒にとって、教室への復帰のみをゴールとするのではなく、まずは安心して過ごせる校内の居場所を確保することが不可欠です。

現在、式下中学校にはステップという教室を設置しており、組合会計によって会計年度任用職員を配置しております。ただ、現状のステップは教室復帰を前提とした適用指導教室としての色あいもございます。学習支援も行われていて、教室復帰を目指す生徒にとってはとても有効な取り組みではありますが、さらに校内の居場所としての取り組みを進めていく必要があると考えております。また、現在のステップ教室には、時期や時間により教室が溢れるほどの生徒が利用することもあります。そのためには状況に応じ、年度途中であっても、空き教室を活用した増設や、支援員確保のための予算措置を柔軟に講じていく必要があると考えております。

一方で最大の課題は人の確保です。予算を確保しても専門性を持った人材の募集が極めて

困難な状況にあります。現在は必要な人員を維持できておりますが、将来にわたり持続可能な体制をいかに構築するか、広域的な視点も踏まえ、検討を重ねてまいり所存です。

次に医療的ケア児への対応についてお答えいたします。令和3年の法律施行以来、自治体の責任はより明確になりました。本組合としても特別な支援を必要とするお子様や保護者の方々の地域の学校で学びたいという切実な願いを重く受け止めております。そのため早い段階より奈良県公立学校における医療的ケアガイドラインに基づき、保護者との教育相談を行い、お子様の疾患や心身の状況を把握し、特別支援学級への入級や特別支援学校への就学を含め、個々の教育的ニーズに応じた教育環境の提供に努めてまいります。いつ、どのような相談をいただいても迅速に対応できるよう、奈良県公立学校における医療的ケアガイドラインを指針として相談できる体制を整えております。

具体的には看護師の配置が真に必要な場合には、速やかにその予算、人員を確保できるよう努めて参ります。また川西町、三宅町という顔の見える規模の自治体である利点を生かし、両町の小学校の卒業生については幼少期から進学前まで緊密な情報共有を行い、万全の準備を整えてまいります。

合わせて、立ち入りからの転入や学校からの入学など、予期せぬケースにおいても子どもたちが学びの機会を損なうことなく、できるだけ早く学校生活をスタートできるよう、奈良県公立学校における医療的ケアガイドラインに即して実施してまいります。

以上2点にわたりお答えいたしました。式下中学校がどのような背景を持つ生徒にとっても自分の居場所があると感じられる場所となるよう、ハード、ソフト両面からの支援を惜しまず、両町と連携して教育環境の充実に邁進してまいり所存です。

○2番議員（齋藤麻由君） ご回答ありがとうございます。

まず1つ目の、校内教育支援センターの設置と人事配置についてなんですが、今回の予算でも上がっていました校内教育支援員の配置のための補助金が入ってましたけども、こちらは校内教育支援センターの設置という形ではなく、支援員の配置というふうな形を取った主な理由というのがありますか。

○教育総務課長（高場慎太郎君） 私の方から説明させていただきます。

これは、補助金制度が組み替えられた影響により、従前からございますステップの補助金が今回校内教育支援センター配置の補助金に変わったためでございます。

○2番議員（齋藤麻由君） ありがとうございます。

今の回答でもございましたように、さらに校内の居場所として取り組みを進めていく必要

があると考えているというご回答だったと思うんですが、将来的にこの校内教育支援センターとしての設置というのは視野に入れているということでよろしいでしょうか。

○教育長（大泉志保君） はい、おっしゃるとおりです。

本来は、教育支援センターというのはどの学校にも、どの地域にもあるべきだというふうに思いますので、それを目指したいなというふうに思っております。

○2番議員（齋藤麻由君） 次に、校内教育支援員の役割としては、教員との役割分担だったり、保護者対応だったり、子どもの復帰支援だったり、この辺りが全て組み合わさって校内教育支援センターというのは成り立っていくのかなというふうに思っているんですが、この辺りの考え方というのはいかがでしょうか。

○教育長（大泉志保君） はい、おっしゃるとおりで、何よりも教員との橋渡しというか、それが非常に重要になってくると思うんです。ただ、先生でも聞けないことを、その担当の方には子どもが心を開いてっていうそういう関係性も非常に大事になってきますので、何でもかんでも子どもの言ったことそのまま伝え続けるっていう形ではないと思っています。そういう人材を見つけてくるっていうのは、これから非常に難しいなというふうに思っております。

○2番議員（齋藤麻由君） 専門性のある人材というのは、どの分野に関しても、やはりなかなか配置するというのは今ものすごく難しくなっていると思うんですけれども、今の子どもたちも、いわゆる多様性といわれる時代になって、色々な子がたくさんいると思うんです。やはり、1人1人そうやって取りこぼさない教育、取りこぼさない支援というのを、表向きでは大きく捉えられてますけども、なかなかそういったところまで今の教職員だけでは、やはり難しくなっているのではないのかなと。そういうふうな環境になってきているのではないのかなというふうに思いますので、専門性のある人を入れていくのは難しいのは、十分承知してますけれども、やはりそういったところから子どもたちを支援していく、そういったところもやはりこれからの学力だったりとか、勉強への集中力だったりとか、そういったところにも繋がっていくのではないのかなと。学校の雰囲気としても、そういった面から支援することによって学校の雰囲気というのも変わってくるのではないのかなというふうにも思いますので、その辺りも両町でしっかり考えていただいて、人的配置というのもどうすればいいのか、人をどんどん人的配置すればうるおって、その支援が成り立っているかというわけではないと思うんです。人が少ないかも知れませんが、それにどう対応していくのか、どのような支援をしていくのか、その中身がすごく大事になってくるかなと思います。

す。人だけじゃなくて、中身も、式下中学校に通う子どもたちをどうしてあげたい、どのような学校生活を送ってあげたいのかというところも、しっかり考えていただきたいなと思います。その辺りも今後の検討として視野にいられていただきたいなと思います。

校内教育支援センターは、2023年頃から文科省の方でも設置に向けて促しているところではあるんですけども、不登校対策の1つとして挙げられていますが、学校には行けるけども教室には戻りづらいなという子に対しても、校内教育支援センターは対応していきましようよと、幅広く拡充されたような支援にもなってますし、また、この中に保護者対応というのも入ってきますので、今のステップの方も充実されてるとおっしゃってましたけれども、場合によっては溢れてしまうということは、すでに場所として間に合っていないという考えもありますので、その中で保護者対応も難しくなってくるのじゃないのかなと思いますので、幅広く校内教育支援センターを利用しながら、ステップという別枠でも居場所として残しつつ、両方の役割というのを使っていただきながら、これから検討として視野にいられていただきたいなというふうに思います。

医療的ケア児に関してなんですが、川西町の方でも同じ質問をさせていただいたんですが、川西町では去年か、1人医療的ケア児の子を受け入れるということがありました。それをきっかけに、今後もしそういう子が出てきたらどうするんですかという質問をさせていただいたんですが、義務教育課程なので、小学校だけで途切れてしまわないように、その子がもし中学生に上がった場合でも、同じような対応がきちんとできるのかどうかというものをしっかり考えていただきたいなと思って、この質問をさせていただきました。川西町の方でも、独自のガイドラインは作成しないで、県のガイドラインを主に考えるという回答だったので、中学校も同じかなと思うんですが、川西町の場合は教育委員会だけではなく、こども家庭庁なども横繋がりで連携してってくださいという話だったんですが、中学校となると組合立という形になると思いますので、その2年ごとに担当の方が代わります。その度に、この医療的ケア児の扱い方だったり、人的配置のやり方だったりというのが変わってしまわないように、両町の方でしっかりどこと連携を取るのか、こういう子が来た場合は、両町の福祉課も一緒に入ってやるのかどうかといった形も視野に入れていただきたいなと思うんですが、その辺りはどうお考えでしょうか。

○教育長（大泉志保君） はい、それはもう全くそのとおりでございます。現在もですね、色々な子がいてその対応については、両町が別々ということではなく、両町が福祉関係で一緒に対応して、現在もそうしておりますので、引き続きその体制でやっていきたいなと思っ

ております。

○2番議員（齋藤麻由君） 医療的ケア児に関してもそうですが、今回の校内教育支援センターについてもそうですが、小学校まであった支援が中学校に上がると途切れてしまわないように、その子がもし中学生に上がった場合でも、同じような対応がきちんとできるのかどうかというものをしっかり考えていただきたいなと思いますので、一連で考えていただきたいと思います。

また、人的配置にしても、校内教育支援センターにしても、そうやって中学校に行くと支援が途切れてしまうということのないよう、両町でしっかり方向性を固めていただいて、伴走型支援となっていくよう、今後しっかり検討していただきたいということを要望とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（堀 格君） 以上をもちまして、一般質問を終わります。

◎管理町長挨拶

○議長（堀 格君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。閉会にあたり、森田管理町長より挨拶を受けることにします。

○管理町長（森田浩司君） 議長のお許しをいただきましたので、令和8年川西町・三宅町式下中学校組合 議会第1回定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただ今、本定例会において提出いたしました各議案について、慎重審議を賜り、全議案についてご可決、ご承認を賜り、厚く御礼申し上げます。

今議会において、議員各位から寄せられました貴重なご意見、並びに、ご提言につきましては、その趣旨を十分に尊重し、今後の組合運営及び、学校経営に努めてまいります。

今後も、議員皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、年度末のお忙しい中、健康には十分ご自愛いただき、なお一層のご活躍を祈念申し上げます。令和8年3月 川西町・三宅町式下中学校組合議会第1回定例会の閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（堀 格君） これをもちまして、令和8年川西町・三宅町式下中学校組合議会第1回定例会を閉会します。

議員各位には、慎重にご審議賜り、ありがとうございました。

(午後4時06分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 8年 3月12日

川西町・三宅町式下中学校組合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

